

○岐阜県総合医療センター医療事故など包括的公表について

当センターの公表基準に基づき、2022年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）に当院で発生した医療事故のうち、包括的公表となる事例は下記のとおりです。

包括的公表対象の概要と再発防止策

医療行為別	事例	防止策
調剤・製剤管理	病棟看護師が、患者Aの持参薬の鑑別を薬剤部に依頼した際、手書きメモに誤って患者Bの名前を書いたため、患者Bの名前で持参薬管理表が戻ってきた。持参薬鑑別を依頼する際の、決まった様式が無く、病棟名、患者ID、患者名など手書きのメモで運用していた。持参薬鑑別依頼した記録は電子カルテ上には保管されていなかった。	患者間違いを防ぐために、「持参薬鑑別依頼書」の用紙を作成。薬剤部に持参薬鑑別を依頼する場合は、「持参薬鑑別依頼書」を電子カルテから発行する運用に変更した。
医療機器等の使用・管理	2021年12月新生児・小児用人工呼吸器において「画面消失」し、緊急停止した。UPSからの電源供給が断たれてしまった可能性あり。また、バックアップパネルからの電源断操作が急峻過ぎ、意図しない電源断操作を誘発させてしまう可能性があった。2022年1月に、メーカー側に対して、操作プログラムの調査依頼と推定原因に対する改善作業を依頼した。	2023年メーカー側より最終報告あり。 ▶UPS側にブラケットを設け、電源抜け、電源消失による機器動作停止を防ぐ対策。 ▶バックアップパネルへの移行動作の改善対策 ▶バックアップパネル移行後の、電源断操作方法の改善。 ▶バックアップパネル移行、解除時の操作履歴が残るようにソフトウェアの改善。 ▶異常高圧アラームの自動復帰 （異常高圧発生時の換気動作を換気停止状態と異常高圧状態がクリアされた際に、速やかに再開させる自動復帰のどちらかを選択できるようになった。）
医療機器等の使用・管理	手術後の患者を挿管・鎮静下で病室に搬送する際、準備した呼吸回路に調節式圧力制御弁が付いていなかった。患者移乗前にリークテストを実施した際に発見し、手術室内にある調節式圧力制御弁付の呼吸回路を使用し患者を搬送した。当該医療機器を持参する際、回路が正しく組み立てられているか、リークテストや破損等の点検を行うことは必須であった。	院内の用手換気のための呼吸回路は、調節式圧力制御弁付と無いもの2種類が存在していた。持参する際のチェックの回数を増やしても、見落としが起る可能性が残るため、混在していた部署を洗い出し、調節式圧力制御弁付1種類に統一した。
治療・処置	全身麻酔下で手術を予定していた患者。手術当日朝、術前補水食を含め6時以降（指定内服薬以外）は絶飲食の指示であった。8時に指定薬剤を内服介助する際、水ではなく、術前補水食約150mlで内服させた。	栄養部・手術部・麻酔科で術前補水食に関する説明文について検討。説明書には術前補水食の内容について明記し、水との区別を明確にした。また、給食オーダーや術前補水食の配膳についても、午前・午後手術予定の場合に分け「水やお茶」「術前補水食」の飲水可能時間を明確にし、術前補水食の説明を改定した。